福祉用具貸与・購入

福祉用具を使いたい、介護する住まいの環境を整えたいときに貸与を受けられるサービスです。
・原則、要支援1・2、要介護1の方は①～④のみ利用できます。⑬は、要介護4・5の方のみ利用できます。
（尿だけを自動的に吸引できるものは要支援1・2、要介護1～3の方も利用できます。）
・月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の１割、2割又は3割が自己負担額です。

※郵便番号順

令和6年8月1日 現在

地区	No.	事業所名	住　所	電話番号	備考
下館	1	老田介護サービスセンター	筑西市丙214	25-2370	
	2	㈱大島輪業	筑西市二木成924	24-5306	
	3	㈱須藤	筑西市玉戸2120	28-5211	
	4	ケアステーションたいよう	筑西市岡芹953-7	22-6583	
協和	5	昊栄レンタルサービス	筑西市門井1675-1	57-9971	
	6	㈱ロングライフ　筑西営業所	筑西市横塚61-1	54-5775	

次の１３種類が貸し出しの対象となります。

① 手すり（工事をともなわないもの）
② スロープ（工事をともなわないもの）
③ 歩行器
④ 歩行補助つえ（松葉つえ、多点つえ等）
⑤ 車いす（自走用標準型車いす・普通型電動車いす・介助用標準型車いす）
⑥ クッション、電動補助装置等の一定の車いす付属品
⑦ 特殊寝台
⑧ 特殊寝台付属品
（サイドテール、マットレス、スライディングボード、入浴用でない介助用ベルト等）
⑨ 褥そう（床ずれ）予防用具
⑩ 体位変換器
⑪ 認知症老人徘徊感知機器
⑫ 移動用リフト（吊り具を除く）
⑬ 自動排せつ処理装置

・月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の１割又は2割が自己負担額です。
※用具の種類、事業所によって貸し出し料は異なります。

福祉用具購入

次の福祉用具は、購入品になります。

- 移動用リフトの吊り具
- 腰掛便座（便座の底上げ部材を含む）
- 自動排せつ処理装置の交換部品
- 排せつ予測支援機器
- 簡易浴槽
- 入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴用介助ベルト）
- 固定用スロープ
- 歩行器（歩行車を除く）
- 歩行補助つえ（松葉づえを除く単点つえおよび多点つえ）

※年間１０万円まで利用可能 （毎年４月から１年間）